

(別紙61-2)(県様式)

通所リハビリテーション事業所における施設等の区分に係る届出書

事業所名	
------	--

- I 新たに事業を開始し、又は再開した事業者
- 前年度(4月～2月)の実績が6月に満たない場合
- 前年度(4月～2月)の実績が6月以上ある事業者が、年度が変わる際に定員を概ね25%以上変更する場合

①	利用定員	
②	①×0.9	
③	予定される1月当たりの営業日数	
④	平均利用延人員数 ②×③	

※ ③の予定される1月当たりの営業日数は、運営規程に定めた営業日に基づき積算した向こう1年間の営業日数の合計を12で除した数とすること。

※ 計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

8月13から15日及び12月29日から1月3日を除き、毎日通所リハビリテーション事業を実施予定としている事業所については、以下の計算式を適用する。

⑤	平均利用延人員数 ④×6/7	
---	-------------------	--

- ⑥ 利用者の総数の内、リハビリテーションマネジメント加算を算定した利用者の割合が80%以上であること。
※利用者の総数とは、前月に当該事業所において通所リハビリテーションを利用することを通所リハビリテーション計画上位置づけている物の人数とする。
- 「専ら当該通所リハビリテーションの提供に当たる理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の数を10で除した数以上確保されていること。

【事業所規模による区分】

- 通常規模型事業所 : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人以内の場合または⑥の場合
- 大規模型事業所 : ④又は⑤の平均利用延人員数が750人超の場合かつ⑥に該当しない場合

II □ I 以外の場合

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
通所リハ	① 月別利用延人員数 1時間以上2時間未満											
	② 月別利用延人員数 2時間以上4時間未満											
	③ 月別利用延人員数 4時間以上6時間未満											
	④ 月別利用延人員数 6時間以上											
	⑤ 月別利用延人員数合計 $① \times 0.25 + ② \times 0.5 + ③ \times 0.75 + ④$											
介護予防通所リハ	⑥ 月別利用延人員数 2時間未満											
	⑦ 月別利用延人員数 2時間以上4時間未満											
	⑧ 月別利用延人員数 4時間以上6時間未満											
	⑨ 月別利用延人員数 6時間以上											
	⑩ 月別利用延人員数合計 $⑥ \times 0.25 + ⑦ \times 0.5 + ⑧ \times 0.75 + ⑨$											
全体集計	⑪ 全体月別利用延人員数 $⑤ + ⑩$											
	⑫ $⑪ \times 6/7$ (小数点第三位を四捨五入) ※毎日事業を実施した月のみ											
	⑬ 最終月別利用延人員数 ⑪又は⑫											
	⑭ 最終利用延人員数 (⑬の4月～2月合計)											
	⑮ 平均利用延人員数 $⑭ \div$ 算定月数											

※ 介護予防通所リハビリテーションの月別利用延人員数について、同時にサービスの提供を受けた者の最大数を営業日ごとに加える方法による場合は、⑨に一括計上すること。

※ ⑫は12月29日から1月3日まで及び8月13日から15日までを除いて毎日事業を実施した月のみ計算すること。

※ ⑫を除いて、計算の過程で発生した小数点の端数処理は行わないこと。

⑯	<input type="checkbox"/> 利用者の総数の内、リハビリテーションマネジメント加算を算定した利用者の割合が80%以上であること。 ※利用者の総数とは、前月に当該事業所において通所リハビリテーションを利用することを通所リハビリテーション計画上位置づけている物の人数とする。
	<input type="checkbox"/> 「専ら当該通所リハビリテーションの提供に当たる理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、利用者の数を10で除した数以上確保されていること。

【事業所規模による区分】

通常規模型事業所 : ⑮の平均利用延人員数が750人以内の場合または⑯の場合

大規模型事業所 : ⑮の平均利用延人員数が750人超の場合かつ⑯に該当しない場合